第 216 号
平成5年（1993年）3月19日

関西大学通信
THE KANSAI UNIVERSITY NEWS

関西大学広報委員会
大阪府吹田市山手町3-3-35

贈ることば

学長　大西昭男

ご卒業おめでとう。

二度と帰らぬ学生時代に別れを告げて、諸君は去って行かれる。私もまた去って行く諸君の中の一人になったかのように名残り惜しい。よく学びよく遊び、あるいは遊びすぎて道草をくった時間の一瞬いっしゅんが、後になって見ると宝玉のように光り輝いて見えてくるであろうことが予感される。青春という奇蹟の時空にあってふと見すごしていたこと、うかと聞きすごしていたことまでもが、知らずしらずのうちに身心の奥深くに刻みこまれ、血や肉の一部分となっていたことに気づくだろう。そしていざという時に導いてくれるしるべとなってくれることにいずれ驚くことになる。そんなに貴重な奇蹟の時間を、ついうかうかと過ごしてしまったと今更悔いても仕方がない。悔いもまた青春のかたみである。

しかしながら、今少しでも振り返って悔いるところのあるほどの人に、「生涯かけての学びの時がいまここに始まるのだ」、と言うことばを差し上げたい。この四年の間に見落としたこと、聞きすごしたことまでもが諸君の血となり肉となってくれた。生成してやまない青春のそれが特権だったが、これからはそうはいかない。一日おこたれば一日すたれる、これからの一日いちにちを、諸君はどんな苛烈な職務にあっても一瞬の懈怠なく学びつづけなければならない。職業上ののっぴきならぬ必要から、そしてより深く人間的な内的必要からも、生涯かけて学びつづけて行かなければならない。

その学びの過程において、考えあぐね判断しかねてほとほと困りはてた時にこそ、損得利害を抜きにして空理空論を戦わして考えつめた、青春という時空に立ち戻るべきなのだ。

中国のあの「帰りなん、いざ。田園まさに蕪れんとす」の詩人陶淵明に『桃花源記』という架空探訪記がある。ふと迷い入った武陵の山里に四時を問わず桃の花が咲き誇り、里人がこの世離れしたのどかな日常を楽しんでいる理想郷に暫し滞在して、その後何度訪れても「遂に迷いて復た路を得ず」、とある。

今諸君が別れを告げることになった諸君自信の青春は、もはや探してもとり返すことはできない。しかしさいわいにしてそのあとどころである関西大学のキャンパスは、変わらずここに在して諸君を待っている。

諸君のこれからの生涯かけての学びのデータベースとして、あるいは知識の宝庫として、あるいは諸君の叡智のしるべとして、関西大学はいつまでも諸君を支援しつづけるであろう。いざさらば、ご健闘を祈る。

HEADLINE

2面　平成四年度の卒業式
3・4・5面　国際シンポジウム「法とヨーロッパ統合」特集
6・7面　大学を去るに当たって
8面　卒業生への「きずな」

千里眼

平成最初の入学生が、卒業式を迎えた。卒業生諸君が入学した頃は、バブル経済の真っ盛り。売手市場で、割のいいアルバイトができたことだろう。しかし、まもなくバブルは崩壊し、就職活動のときは、忍び寄る不況の影を肌身で感じたはずである▼大学とて、バブル現象と無縁だったとは思えない。顕著な現象は、ファンダメンタルズ（基礎的条件）からは説明できない学生の履修行動である。本来、教育の場で供給されるべきは内容であって、その質が需給関係の決め手となるはずである。ところが今や単位が取引対象となり、そこでは見事に市場メカニズムが働いて、容易に単位取得できる講義に履修届が殺到する。しかし、教室は閑散としているのである▼消費者を満足させる商品をより安く供給してこそ、企業は利益をあげることができる。教育の場で学生が支払うべき対価は努力であろう。安価な単位の供給は何を意味するのか。敢えて言うなら、価格カルテルのもとで、いかなる内容の講義をどの程度の質で供給するかこそが、大学の教育理念なのではなかろうか▼企業は、不良資産を担保とする借入金の返済に喘ぎ、過剰在庫の調整に四苦八苦している。荒海に船出する卒業生諸君の健闘を祈りたい。（M・Y）

平成4年度 卒業式を挙行

新学士に5890人

平成四年度卒業式は三月十九日（金）に挙行され、五千八百九十人の新学士が誕生する。

千里山学舎では、午前十時から第1部の法、商、工の各学部が、午後一時から文、経済、社会の各学部が式を挙行し、また天六学舎では、午後六時から第2部の全学部が式を挙行する。

新しく学士の称号を認められる者は、法学部千十八人（第1部九百十六人、第2部百二人）、文学部八百七十一人（第1部八百二十三人、第2部四十八人）、経済学部九百五十七人（第1部九百五十一人、第2部九十六人）、商学部九百一十一人（第1部八百四十一人、第2部九十人）、社会学部九百三人（第1部八百五十一人、第2部五十二人）、工学部千二百三十人の合計五千八百九十人である。

大学院では、三月一十三日（火）に博士課程前期課程および修士課程修了者、博士課程後期課程単位修得者に対して、それぞれ修士の学位記、単位修得証書の授与式が行われる。

修士の学位を授与される者は、法学十一人、文学四十三人、経済学二人、商学八人、社会学二十人、工学百九十八人の合計二百十二人である。博士課程後期課程単位修得者は、法学二人、文学十二人、商学四人、社会学四人、工学一人の計二十三人であった。

国際交流に関連しては、従来の五つの大学（寧波、復旦、東北工学院、ジョージ・ワシントン、カトリック・ルーバン）に続く協定校として、平成三年二月にパーミンガム大学、同年六月にハワイ大学、平成四年二月にオーストラリア国立大学との間に学術交流協定が結ばれた。これらの協定校とは、夏期英語コースや留学生の交換などを通じて活発な交流が進められている。

スポーツの面での学生諸君の活躍も数多くあった。なかでも、平成三年の硬式野球部の関西学生野球リーグ春季大会優勝、神宮での全国大会準優勝の健闘は、また記憶に新しいところである。また、探検部は、平成三年七月から月間かけて中国タクラマカン砂漠を縦断するタリム川をカヌーで航行する快挙をなし遂げた。この四年間に、ドイツ統一、ソ連邦の崩壊、EC統合市場の発足と、世界は大きな変革を遂げた。しかし、冷戦体制が消滅する一方で、地域紛争や民族紛争はますます頻発・激化している。世界は新秩序の形成を模索して、今後ますます一層、社会的貢献を期待される。

新秩序を模索・激動の四年間

学部卒業生諸君が本学に入学したのは、平成元年四月であるから、元号が平成となって最初の入学生ということになる。

関西大学は昭和六十一年一月四日に創立一〇〇周年を迎えたが、これに関連する主要事業である百周年記念会館が平成元年十一月に竣工した。この建物は学術文化センター（専門職大学院）としての機能と国際交流の場としての機能を併せもち、館内にはレストラン、室内プールも併設されている。地形の高低差を利用して、ホール・会議室部分とプール部分を構造上分離させるという設計上の工夫が凝らされているのが特色である。この記念会館を利用して、平成四年十一月に法学研究所・法学部主催の国際シンポジウム「法とヨーロッパ統合」が、また同年十二月には東西学術研究所主催の「環太平洋圏研究国際シンポジウム92」が開催された。

平成二年四月には、工学部に生物工学科が増学科され、新しい時代に向けて大きく飛躍することが期待されている。

平成三年から建設の始まった第一学舎四号館（少人数教室棟）は、平成四年九月に竣工。本物の裁判所さながらの法廷教室のほか、四階の情報処理教室には、最新の情報機器が設置されている。情報化社会に対応した高度の情報教育が行われることになろう。

平成六年度の第2部千里山移転に伴う第二学舎一号館の建て替え工事、同じく六年度に高槻校地で開設予定の総合情報学部の学舎建設工事も、得者は、法学二人、文学十二人、商学四人、社会学四人、工学一人の計一十三人であった。

本年度から始まった、すでに成三年二月にパーミンガム大学、同年六月にハワイ大学、平成四年二月にオーストラリア国立大学との間に学術交流協定が結ばれた。これらの協定が結ばれた、夏期英語コースの機能化を図った。これによりり、図書に加え学術雑誌、逐次刊行物の検索が一段と便利になった。

利用を開始したセミナーハウス・高岳館や運動施設などの評判も上々である。

総合図書館では、サービス向上のため、平成元年四月に蔵書検索システムのそっうの機能化を図った。これによ

退職記念最終講義

法学部　本浪章市教授

本浪章市教授の退職記念講義は、一月八日（金）第三時限に満員の第一学舎三二五教室において、「最近の抵触法の諸問題」と題して行われた。

最終講義は、「国際民訴の時代」における最近の様々な判例の動きに的確な整理を加えた学問的情熱にあふれるものであった。英米国際私法研究の第一人者として著名な教授は、過去四十年の長きにわたって法学部を支えてきた重鎮である。学部を代表する名物教授が去ることを惜しむように、教室は花束をもった多くの女子学生で埋まった。学生に敬愛される教授ならではのエピソードが、また一つ誕生した。

経済学部　荒井政治教授

「世界不況・保護貿易主義・ブロック化」と題する荒井政治先生の停年に伴う最終講義が十二月十五日（火）第二時限に経商学舎E二〇一教室で行われた。この中で先生は、一九三〇年代の閉鎖的で排他的な経済のブロック化が世界大戦へとつながっていった点を経済史家の立場から明快に分析され、最近の局面新たなブロック化の動きが同じ轍を踏むことのないよう、開放的な包括的なものにしなければならない と強調された。

大教室での講義の鉄則を踏まえた先生のはつらつとした名講義に、出席した若手教員の間からも感嘆の声があがった。

商学部　寺尾晃洋教授

寺尾晃洋教授の退職記念講義が、十二月十日（木）第五時限目に第二学舎A四一教室において、「第三セクターへのアプローチ」と題して行われた。

教授は、第三セクターの語義から語り始め、とくに日本の混合企業について、その展開史を織り込みながら現段階の特徴や問題点をえぐりだされた。具体的事例を示しつつ分かりやすく説かれた講義は、教授の永人柄がにじみでて大変格調高いものであった。

工学部　田中行雄教授

田中行雄工学部教授の御退職記念講演会は、三月六日（土）に第四学舎3C教室で行われた。

「今まで歩んでき た長い道と関大工学部の三十五年」と題し、生い立ちと流転、思い出のいくつか・関大工学部の三十五年を淡々と印象深く語られた。機械系学科の教職員十八人の内から関西大学講師、関西大学第二商業学校講師、三十五年から法学部教授。専攻は法学。

社会学部　川野　廣教授

川野廣教授の退職記念最終講義は、一月十一日（月）午後二時四十分から第三学舎五一教室で、「大学教育について考えてきたこと」と題して行われた。

「全人格的に有為な人材を キーワードに、社会現象と教育のかかわりについて、カラオケの流行・進学塾などの表層レベルと思想・宗教から考察がなされ。七十歳にしてなお前向きの批判精神を熱っぽく語られる教授が、最後に学生に贈る言葉として、生涯やむことない学習の必要性を訴えられたのが印象的であった。

社会学部　川野　廣教授

川野廣教授の退職記念最終講義は、一月十一日（月）午後二時四十分から第三学舎五一教室で、「大学教育について考えてきたこと」と題して行われた。

「全人格的に有為な人材を キーワードに、社会現象と教育のかかわりについて、カラオケの流行・進学塾などの表層レベルと思想・宗教に及ぶ深層レベルの両面から考察がなされ。七十歳にしてなお前向きの批判精神を熱っぽく語られる教授が、最後に学生に贈る言葉として、生涯やむことない学習の必要性を訴えられたのが印象的であった。

工学部　田中行雄教授

田中行雄工学部教授の御退職記念講演会は、三月六日（土）に第四学舎3C教室で行われた。

「今まで歩んでき た長い道と関大工学部の三十五年」と題し、生い立ちと流転、思い出のいくつか・関大工学部の三十五年を淡々と印象深く語られた。機械系学科の教職員十八人の内から関西大学講師、関西大学第二商業学校講師、三十五年から法学部教授。専攻は法学。

第2学舎1号館解体工事の安全祈願祭

第二学舎一号館解体工事に伴う安全祈願祭が、二月十日（水）午前十一時から、第二学舎一号館学生控室において挙行され、上田繁潔理事長、石川啓教学部長はじめ、大学関係者、工事関係者など、およそ二十人が列席し、工事の無事と順調な進捗を祈念した。

なお、この解体工事は平成六年の第2部学部の千里山移転に伴う、第二学舎一号館を新しく建て替えるためである。竣工は、平成六年三月の予定。

キャンパス情報

上田社会学部教授に中小企業研究奨励賞

上田　達三
社会学部教授

上田達三社会学部教授が本学出版部より昨年三月に出版した「産業構造の転換と中小企業・大阪における構造変容の実証分析による成果を、日本経済の成長発展、産業構造の転換過程の中に体系づけて考究し、現状の課題と将来の展望を的確に試みたことが、認められたことによる。

なお、表彰式は、二月二十三日（火）に東京の商工組合中央金庫本店において行われ、上田教授には「特賞」として賞金六十万円と記念品、本学出版部には「出版賞」として賞牌が贈られた。

手塚慶一先生を偲んで

平根　喜久

手塚慶一先生が昨日急逝の一報が入る。絶句する。

昨年の暮れ、体調を崩して阪大病院に検査入院する際、「ただ検査するだけだから心配は要らんよ」と血色の良い大柄の躰で二ニコニコと言うのを誰一人疑う人も無かった。それが一か月程で幽明界を異にするなんて。

先生は昨春阪大を定年退官され、直ちに本学教授に迎えられた。工学部電気工学科に所属し、情報理論を中心とした講義と研究指導に当たられて居たが、新学部・総合情報学部が創設の暁には中心教授陣の一人として、情報に関する理系部門の教育・研究に先導的役割を果たす重要な位置に居られました。

阪大時代の先生は広範な視野と高邁な識見で以って、研究の推進、篤実な態度で学生の教育に当たられ、各界に有為な人材を数多く送り出されました。また研究の面では、情報化社会の根幹となる情報ネットワークを、情報の伝送・処理・蓄積・ヒューマンインターフェース機能が有機的に統合されたシステムと捉え、基礎技術から応用に至るまでの広範な領域に駆的研究者として、数多くの優れた業績を挙げて来られた事は、あまねく世に広く喧伝されて居ります。

通夜の席、葬儀の列での先生を偲ぶ言葉は、「先生は学生などには厳しい指導をする反面、大海のように広い愛情で父親のように慕われていたな」「爽快な人だったよ。青年時代は大酒飲みで、一晩にボトル一本空ける程だったからな。それが二十年前に大病して一滴も飲まなくなった」あの大病の時の輸血が今回の一因になったようだ。

先生、研究室の学生がしんみりと言って居りました。「短期間ではあったが、学べの最後の言葉は大事にしてゆきたいです」と。教えられる事が多かったです。」「合掌。

（工学部教授）

研究室のメンバーに囲まれた手塚先生（前列左から３人目）＝高岳館前で

国際シンポジウム

法とヨーロッパ統合

法学研究所長　山川雄巳教授

主ECC法研究班幹　村井正教授に聞く

聞き手　広報委員会委員長　大塚　忠
広報委員会委員　大和正史

統合ECが、本年一月一日から発足した。EC共通市場は、人、物、サービス、資本の自由移動を可能にするものであるが、会社法関係の一部の積み残しを除いて、当初の目標を達成した。そしてECは、次の目標である欧州連合の成立に向けて動きつつある。

法学研究所では、法学部との主催で、統合市場の完成を間近に控え昨年十一月十八日から二十日までの三日間、国内外の専門家を招いて、「法とヨーロッパ統合」と題する国際シンポジウムを開催した。そこで、今回のシンポジウムの概要と成果について、法学研究所長の山川雄巳教授と、企画調整に奔走された同研究所ECC法研究班主幹の村井正教授に語って頂いた。なお、このインタビューは、昨年十一月二十四日に行われたものである。（編治）

レング駐日ＥＣ大使の基調講演

広報　今日はお忙しいところ、どうもありがとうございます。

関西大学では、最初の試みと言っていいかと思うんですけれども、百周年記念会館を使って、今回「法とヨーロッパ統合」副題が「二十一世紀への挑戦」ということで、法学研究所、法学部主催で国際シンポジウムが開催されました。

そこでまず所長の山川先生から今回のシンポジウムを開催した意図をお話し願えませんでしょうか。

駐日ＥＣ代表部なども協賛して

山川　ご承知のように、最近、ヨーロッパの統合というのが非常に大きな成果を収めつつありますが、九一年の七月に海部首相とEC委員会のドロール委員長との会談がハーグであり、日本とECとの関係も緊密の度を加えて来ています。しかし、ECというものの実態とか、その方向性とかいうものについての日本での認識は、始まったばかりです。私自身の場合も、八八年にエセックス大学の客員教授をやっている頃ようやく、これからはヨーロッパというのが大事だと強く感じるようになったにすぎません。

八九年から法学研究所の所長になって、是非そういうヨーロッパの動向に光を当ててなにかできないだろうかというふうに考えていたところ、ちょうど同じ時期に法学研究所で村井教授を中心としてEC法研究班というのが組織されることになり、九一年の秋に、駐日EC代表部の協賛を得て、大阪ECウィークの一環として「EC統合と日本企業」というタイトルで、本学の図書館ホールで研究所の現代法セミナーを開催したのです。

その時の反響が大きかったことが大きなきっかけになって、一つ今度はもっと大きな国際シンポジウムをやろうかというふうな企画が生まれてきたわけです。

広報　その企画が「法」中心に行われたのは、どういうわけですか。

山川　EC統合をめざして加盟国の法律を調和させ、統一する方向に持っていく努力が実際に行われてきているわけです。これは、法学研究所というが研究にとっては非常に重要な研究対象で、すでにこれをテーマとする研究班が組織されていた。だから、「法とヨーロッパ統合」というような形で国際シンポジウムをやろうじゃないかということになりました。EC法研究班の主幹である村井教授は、国際交流センターの所長でもあるわけで、自然に、本学の協定校の先生のご協力も得て国際シンポジウムという形でやろうと、だんだんと話が膨らみ、構想が具体化していきました。

村井　ただ、当初は、法制度の問題だけを取り上げるという意見が強かったのですが、九一年二月のEC首脳会議でマーストリヒト条約の合意が成立したこともあり、政治経済的統合も加えようということになり、各方面に感謝しているわけです。

基調講演には七百名も参加

シンポジウムのオープニングの報告者・討論者も、EC関係で重要な業績を上げている専門家がズラリと参加してくださり、有り難いことでした。そして、開催してみると初日の基調講演には一般市民や学生が七百名と非常に沢山の人々が出席してくれてうれしく思いました。

村井　関西大学百周年の時にできた国際シンポジウムの助成基金というのがありましてね。その適用第一号となるのです。第一回目の助成に値する よい企画だというふうに判断いたしました。

広報　ドゥヴォストさんの基調講演は、どんな内容でしたか。

マーストリヒト条約の行方

山川　今大きな問題になっているマーストリヒト条約の内容とその意義についてでしょ。この条約はヨーロッパ連合条約とも呼ばれますが次のような内容を持っています。

第一は、ヨーロッパの中央銀行を創立するということです。第二は、ECの単一通貨制度を導入する。三番目に、西欧同盟（WEU）を通じて共通外交と共通の防衛政策を実現していく。それから四番目は、ヨーロッパ議会をよりいっそう強化する。

条約の発効にはEC十二カ国の批准が必要なのですが、ご承知のように、九月二年の六月にデンマークで国民投票が行われて、マーストリヒト条約は否決されたわけです。九月にフランスでも国民投票が行われて僅差で可決されたわけなんですね。

こういうようにマーストリヒト条約は非常にデリケートな状態に置かれていますが、これをどうマネージするか、この問題についてもドゥヴォストさんのお話でかなり細かな点が明らかになったと思います。ドゥヴォストさんはヨーロッパ連合の将来については楽観的で、調整によって条約発効の見込みはつくといっていました。

ただ、いくつか重要な困難というか、問題点も指摘されたわけです。どういう問題点があるのかといいますと、一つは元法学部教授」二月九日午後四時、肺炎のため吹田市の自宅で死去。八十八歳。昭和十二年京都帝国大学文学部選科修了。四年四月から関西大学第二商業学校講師、十八年四月から関西大学講師、二十一年から専門部教授、三十五年から法学部教授。専攻は法学。

山口辰雄氏（やまぐち・たつお）元法学部教授

人間味豊かな示唆深い御講演に多数の卒業生・学生・教職員は走馬燈を見る想いで、深い感銘を受けたのであった。

工学部　森田正信教授

三十年にわたって教育・研究に尽力戴いた森田正信教授の退職記念最終講義は「アイグロ波電子管の発展はじめ」（木）午後二時から図書館ホールにおいて行われた。講義では、マグネトロンや大版管の発明者で文化勲章受章の岡部金治郎先生の門下生であるからこそ存じのエピソードを織り交ぜ、最初のマイクロ波電子管（BK管）から現在に至る研究の歴史を、先生の研究を中心としてお話しされ、卒業生を含め聴衆は深い感銘を受けた。研究室大学院生より花束の贈呈と謝意が表された。

上田社会学部教授

上田　達三
社会学部教授

上田達三社会学部教授が本学出版部より昨年三月に出版した「産業構造の転換と中小企業・大阪における構造変容の実証分析による成果を、日本経済の成長発展、産業構造の転換過程の中に体系づけて考究し、現状の課題と将来の展望を的確に試みたことが、認められたことによる。

なお、表彰式は、二月二十三日（火）に東京の商工組合中央金庫本店において行われ、上田教授には「特賞」として賞金六十万円と記念品、本学出版部には「出版賞」として賞牌が贈られた。

4・5面に続く

3面から続く

法とヨーロッパ統合

国際シンポジウム

法学研究所長 山川雄巳教授　EC法研究班主幹 村井正教授に聞く

聞き手　広報委員会委員長　大塚　忠
　　　　広報委員会委員　大和正史

ECはエリートが支配?

山川　初日の基調講演の後、私はドゥヴォスト法務総局長と議論をする機会をもったので、次のような問題提起をしたのです。すなわち、日本の企業から見ると、ECは非常に大きなパワーを持っていて、ヨーロッパで商売をするときECは巨大な要塞のようなものになってきている。そこにある問題が生じつつあるのではないか。

一つは、ECは官僚が支配しているという、サッチャーさんが強調した問題です。つまり、いままでECはともすれば、選挙によって選ばれたのでもない実務エリートの支配という傾向があったのではないか。ここにEC当局の権力の正当性というのはどこにあるかという問題が出てくる。これをもっとデモクラティックなものにしなければ、ゲンシャーさんなどの言っている「法と民主主義」とか、「人権と民主主義」というようなことを言っても対外的に説得力があまりないんじゃないか。こういうようなことを言ったら、ドゥヴォストさんは、全くそのとおりだと言ってました。そういう権力構造の意味で、ECは中心と周辺の関係だけじゃなくて、内部的にも、現在大きな課題を抱えていると彼は指摘を認めました。

広報　民主化する必要があるというのは、要するにヨーロッパ議会をもっと強化していくと考えたらいいわけですか。

山川　ええ、それと、EC官僚制というサッチャーさんの批判的用語に表されているようなエリート支配的構造を改めること。

広報　それはEC委員会のことですか。

「ECは犠牲の羊」とドゥヴォスト法務総局長

山川　委員会とそれを支える官僚制構造ですね。

これに関連して、ドゥヴォストさんの話でもう一つ大変興味深かったのは、「ECは犠牲の羊である」ということを述べたことです。これは非常に印象的だったですね。

ECは非常に大きな権力を現在持っている、あるいは持ちつつあるというように見られているにもかかわらず、EC委員会で非常に高い地位を占めている一人が、この「ECは犠牲の羊だ」という言葉を漏らしたことが非常に印象深かったわけです。

この言葉が意味しているのは、本来、国民に安心して生活してもらい、そして食べていけるようにするというような課題は、各国の政府が負うべきものであるにもかかわらず、いまではECに肩代わりしてくれと、こう求めてくるということです。だから、だんだんとECの負担が大きくなる。しかし、こうした課題をECが解決できなければ、あれはECが悪いんだというように非難される傾向が出てきているというんですね。

村井　過剰期待ですね。

山川　ええ。いわば自分自身が悪いのにECが悪いからこうなっているんだというように、ECがちょうど聖書で言われている犠牲の羊の役割を負わされるようにだんだんなってきているのが気にかかっているところである。それをどうにかする必要がある。このようにECの高官が言われたことが大変印象的でしたね。

広報　いまのお話で随分私も勉強させていただきましたけれど、今度はもう少し専門的になるかも知れませんが、できるだけやさしくシンポジウムの内容に言及していただけますか。

政治機構民主化が成否のカギ

村井　それでは、まず政治統合のシンポジウムについてお話しいたしますけれども、私が最も興味深く拝聴したのは、田中素香（東北大）さんの分析でした。

田中教授の話では、マーストリヒト条約が締結される直前のEC加盟国の経済成長は非常によく、たしか三%と言ってましたかね。

ところが、マーストリヒト条約の合意ができた直後から状況が変わってしまった。いまは一パーセント台の成長で失業率も非常に増えてしまっている。マーストリヒト条約は、市場統合の問題と違ってECの市民の支持がない限りはうまくいかないと思う。特にこれは小野教授（名古屋大）が強調したわけですけれども、ユーロクラートと一般のECの市民との乖離の問題ですね。ユーロクラートは、どんどん先に引っ張っていこうとするのだけれども、しかし、一般のECの住民からすれば失業とか、経済成長が問題なのです。経済成長がうまく行っているときには、ECの市民たちも統合の動きを支持した。ところが、マーストリヒト条約が合意されたあと、急にヨーロッパの経済が悪くなってしまった。田中教授がはっきり言ったことは、この先三%台を三年間以上続けない限りはマーストリヒト条約にECの市民はイエスと言わないだろう。これはもう非常に現実的な話なんですね。

一方、鴨教授（東京大）は統合論から分析をされて、新世界秩序の形成についてECが果たすべき役割という点から非常に積極的な評価をされていました。田中教授が、特にマーストリヒト条約の成否如何という問題だと思うんですが、小野教授は、要するにECの基盤となる民主制というのが全然なってないというのです。とにかく国内政治であれば、労働者とか、いろんな階層の人たちの意見を反映するような民主主義のシステムができているのだけれども、欧州議会というのは、そういうシステムになってない。だから、欧州レベルで労働者とか一般市民の声を反映するようなシステムが出来ない限り、ユーロクラートがいくら独走しても政治統合は成就しないだろう、そこを小野教授は強く言ったわけですね。

田中教授は、経済的に見て非常にいまは拙い時期にきている、政治統合をまとめるについては客観的な状況が悪すぎるということをはっきり言ったわけですね。

政治統合シンポジウムの議論は、やはり一般の聴衆もいることだし啓蒙的な意味もあったと思うんですね。

それに対して二日目以降の四つのシンポジウムは、初めから一般向けというよりも、専門家を対象に企画したものです。

広報　法とヨーロッパ統合についてのシンポジウムですから、いよいよ本質論に入るわけですね。

加盟十二か国の法調整という壮大な試み

村井　簡単にいいますと、いま日本の企業がほぼ七百社ぐらいEC諸国に直接投資しているわけですね。これら日本の企業からは、ECは法律の適用に際して日本企業に対して差別的な適用をしているとか、あるいは日本を閉め出すべく保護主義に陥っているんじゃないかという非難があったわけです。

そこで、競争法と知的所有権法、そして会社法と企業課税法という四つの領域を取り上げたわけですが、これはまさに一九九二年の市場統合と最も関連する法域だと思うんですね。これら四つの法域においてECは差別的といいますか、保護主義的な運用をしているのかどうかという問題が一つある。それから二番目にはEC域内において、この四法域での調整ないし調和がうまく進んでいるかという問題です。特にイギリス法と大陸法の対立がかなり今回のシンポジウムではっきりしたと思うんです。なぜ、イギリス法と大陸法とが衝突するのかという問題ですね。

それから、三番目の問題として、この四法域については、ECでまとまること自体が日本にとっては拙い方向にいくという領域もあれば、よい方向へいく領域もあります。会社法とか、あるいは租税法の場合であれば、これは世界秩序というべきものは何もないわけです。しかし、会社法にしても、租税制度にしても、国によっては百年以上の歴史を持っているのですね。そういう法制度をとにかくできる限り調整して、それをまとめようというのは、新しい一つの世界秩序の形成という点で大きな寄与をするのじゃないか。そういうことが狙いの一つであったわけですね。

最後にパネルディスカッションをやった理由は、そういう四つの異なった領域でなされた議論から何か収斂するものはないかを探ったわけです。一つの収斂の方向としては、EC十二か国の法制度の統合の動向如何によって、それがそれぞれの領域における世界秩序の形成に大いに寄与するのではないかと考えられたわけです。

広報　ECでまとまってしまうと日本にとって拙い領域というふうに言われましたが、それを具体的に言うとどうなりますか。

村井正ＥＣ法研究班主幹

村井　知的所有権法についていえばEC諸国や日本が加盟しているベルン条約がありながら、ECが独自のものでまとまってしまうのが一例です。その結果ECが他の諸国と異なる方向をとり、拙いのです。それは特に知的所有権法のほか競争法についていえますね。本来これらの法域における調和のねらいはEC域内における不正をなくそうという発想にあるわけです。四つの法域について十二か国の制度がバラバラであってそれがボーダーをなくしたとき、十二か国の国境がなくなったときに、ゆがみがそのまま残った場合には、企業は、当然投資するだろう。その結果、それは資源の適正配分に悪い影響を与えるということで、やはりEC域内の適正な資源配分を考えた場合には、あらゆる領域のそういう歪みを除くというのは、これは一番重要だと思うんですね。しかしながら、言うのは非常に簡単だけれども、結局そのゆがみを完全に取り除くということには成功してない。成功していれば、今回は議論いたしませんでしたけれども、税制の中の間接税である付加価値税は成功していると思います。しかし、直接税の法人税については、これは今回議論してます二つのグループに分かれてしまうんですね。その二つのグループの対立が非常に鮮明であってなかなか大変だと、そういう印象を持ちましたね。

広報　どういう意味ですか。

「知らない悪魔より知っている悪魔がまし」

村井　例えば、会社法も三十年来調整が進められてきて、一定の分野ではある程度完全に近いところまで進みました。ところが最近問題が鮮明になってきたわけです。結局、いままでECが一見会社法の調整について順調にいっていたのは、技術的なことが中心だったからで、たとえば会計については元々世界的な会計基準というものが形成されていますから、ECでも一見順調に進んでいたという訳です。それがいま九二年・EC市場統合ということで、会社法制全般について調整していこうという訳です。それで一番ネックになってきているのは会社の機関だとか、それから企業結合だとかいったところの問題が積み残しになっていて、それをここ四、五年間の間に一気にやろうとして対立がでてきたわけです。それが現在の対立になってきています。

これまで我々がEC会社法の調整を見るとき、まずは積極論者の方から見て行く傾向がありました。ドイツは積極的な推進派ですから、ドイツ側が近いうちにこの調整は成功するだろうというと、もう何となくそっちに引きつけられてしまっていたわけです。ところが今回会社法セッションのメインスピーカーとして来て頂いたペニントン教授（バーミンガム大）が非常に印象的なことをおっしゃったわけです。「知らない悪魔と一緒に住むよりは、知っている悪魔と一緒に住む方がましだ」と。つまり、アングロサクソン系と大陸系の法制度の決定的な違いをそういう形で表現された訳です。大陸法系は法律によって制度を改革しますが、イギリスでは判例を積み重ねて制度を作っていくわけですから。

広報　その対立が会社法の領域でも如実に出てきたということですね。

山川　政治・経済統合のシンポジウムの時のディスカッションで出てきたことですが、官僚制の民主化ということと関連して政治・経済統合よりももっといま必要とされているのは、社会的統合だということが議論されていたわけです。この会社法の問題もそういう側面を持っています。会計規制などは技術的だけれども、会社の機関構成だとか、従業員の経営参加というのは、文化制度の一面だと思いますので、市民的なレベルの統合が進まない限り、こうした会社法の各国の伝統に根ざした部分の調整というのは、いかに難しいかということをペニントン教授は教えてくれました。

村井　ペニントン教授の報告を聞いて初めて知ったのですが、彼はEC委員会が三十年前にオランダのサンダース教授に統一会社法の草案作成を依頼したときのワーキンググループのメンバーだったそうです。だから、彼は当初から推進派なのです。ところがそのペニントン教授がそんな簡単にできるものじゃない、無理をせず二十年なり三十年かけて共通の認識を作るべきで、無理な会社法調整は混乱を招くだけだと述べたのが印象的でした。

広報　会社法がそうだったら、労働法などの社会法はもっと遅れてしまいますね…。

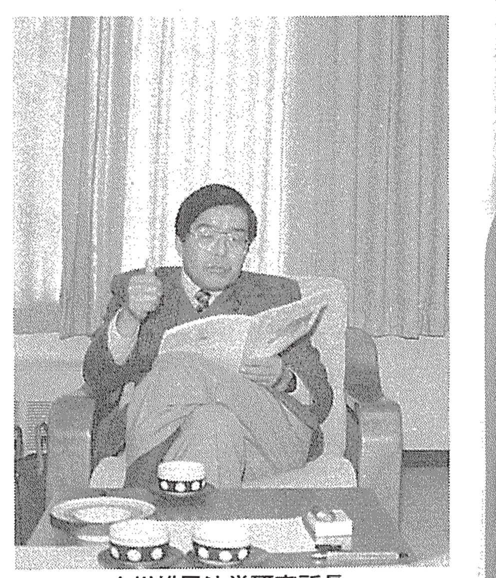
山川雄巳法学研究所長

ECの対外政策は保護主義的か

村井　今回は要するに九二年の市場統合というのが大体ターゲットでしてね。あとの社会法とか家族法とか刑法などといったものは、政治統合が完成しなければ絶対不可能ですね。

それで、今回のこの四つのセッションで一つ考えたことは、やはりECとしては九二年市場統合を完成した段階での日米ECを意識しているんですね。日米に競争力で負けないような、そういう力をつけるためには法制度でどういうふうにしてサポートすればいいのか。いままでのヨーロッパの企業というと規模が小さくて、ヨーロッパ全体、つまりECレベルのサイズの企業というものはあまりなかった。企業規模の拡大を図るためには国境を越える合併を促進するような法制度にすべきだと考えている訳です。EC十二か国の社会法制度を調整することに成功させるとともに、ヨーロッパ株式会社という独自の会社形態を作って、もっと合併とかがうまくいくようにする。EC企業の競争力を強めるということは、そのサイズを大きくするということと、欧州に大きな資本市場を形成したいということも言っているわけですね。そういう欧州に大きな資本市場を作って、それから日米と同じぐらいのサイズの企業にして対抗しようということで、会社法を調整する動きもあるし企業課税についても国境を越えた合併を促進するような指令を作っておるわけですね。

ところが、我々が一番大きな疑問を持ったことは、例えば競争法の場合に、ECの中には競争政策を所管する総局と産業政策をつかさどる総局と二つあるわけですね。そして本来ECの競争法というのは、要するに寡占とか支配的な地位を排除して欧州の企業が自由に競争できるような体制にするという競争政策のために運用してきたわけです。ところが、日本企業のEC内での競争に対するECの政策は競争政策から出ているんじゃなくて、しばしば産業政策から出ているんですね。つまりECの企業を保護し、日本企業の進出に対しては保護主義的な運用をしているんじゃないか。こういった疑問は特に討論者の日本企業の方が言っていました。ただし、ECの競争法は現時点では一九九二年の市場統合の完成という目的のために運営しているんですね。ですから、ECから見れば競争政策を考える場合に、そういう産業政策を含めた市場統合という目的で運営してますので、あまり矛盾はないと思うんですね。しかし、日本の企業からすれば、競争政策を使って日本の企業とECの域内企業との間で非常に差別をしているようにみえる。ECは日本からの輸入物品に対するアンチダンピング規制を強化し、日本企業はたまりかねて、イギリスあたりに直接投資して、そこで製造した製品を欧州大陸に売るという方法をとる。しかし、今度はローカル・コンテント、原産地規制という形で日本企業は締め出しを食う。

広報　そういう点ではやはりECの競争政策の中には、かなりECの市場統合を意識して運営しているが、日本企業に対する規制で少し問題があるんじゃないかという指摘は随分ありました。

広報　機構の問題の指摘もあったようですが…。

山川　日本でいったら通産省と公正取引委員会が一緒になってEC委員会が両方の権限を持つんですね。そして競争促進のための競争政策の部分と通産省の産業保護政策との部分を全部EC委員会に集中させてますので、そういう問題が起こる可能性があります。

広報　要するに機能分化してないというわけですか。

山川　使い方によっては日本企業に対しては保護主義的に使って、国内的には競争促進に使う。

ECは新秩序形成への原動力となるか

村井　ただ、シンポジウムでは、EC競争法についての積極的な評価もあったんです。パネルディスカッションのときに滝川教授（富山大）から、日本とECの競争法の比較をしますと、競争法の適用についてはEC法の方が、日本法より厳しいという指摘がありました。日本の運用は随分緩やかなんですね。ECでは制裁金なんか非常に高くなっています。ただ、いま競争法について世界秩序があるのかというと、ないんですよ。ガットは通商貿易関係ですからね。そういう競争についてはないんですよ。ただ、最近ガットの中に競争規制を取り込もうという動きがあるんですね。その場合に、滝川教授は、EC競争法は一つのモデルになり得ると言っていました。

広報　そこを、もう少し話して頂けませんか。

村井　ですから、著作権法の場合には、ベルン条約という一つの世界秩序を目指す条約があり、それを基準にとると、斉藤教授（筑波大）によればECは非常にイージーなことをやっている訳です。つまりECはベルン条約に入っておりながら、別の秩序を形成しようとしているという批判があったわけです。

競争法はそうじゃなくて、世界秩序と呼ぶべくものがないわけですから日本とアメリカとECの世界秩序はお互いに対立するわけです。ただ、そういう三者対立の中で世界秩序を形成するときには、ECは非常にいいモデルになりうるというわけです。

広報　なるほどね。時間がありませんので、最後に反省も込めて、今後の飛躍というのですか、これをきっかけにどういう展望が開けてくるかというようなお話をしていただけますか。

人間的つながりが将来の飛躍に

山川　成果と展望については、短期的なもの、中・長期的なもの、それから専門家レベル、学生・市民レベル、こういう組み合わせで考えることができると思います。

短期的には、ECというスーパーヨーロッパというか、個別国家レベルを超えたより高いレベルの大きな枠組みが形成されてきているんだ、ということについての認識が得られたということが大きいと思います。特にこれは学生・市民レベルについて言えることだと思います。

専門家レベルでも、これだけの組織的なシンポジウムが行われたというのは、日本では稀なことですね。だから、大変得るところが大きかったと思います。

特に、私は今回のシンポジウムには、ECの高官が見えて議論されたということが重要だと思います。ドゥヴォストさんは、自ら競争法のセッションに出席して報告や討論までしてくれました。

競争法のセッションで彼は日本側から呈された疑問に大変真面目に答え、ECの苦しみも率直に漏らしていました。また例えば、トヨタの熊田さんは自動車政策についてのECの現在の法の運用について非常に遠慮なく意見を言われて、日本側の希望を率直に述べました。このように単に日本側がECについての理解を深めたというだけじゃなくて、ECの高官が日本側についての認識を深めたということ、これは大変大きなこと

それから、中・長期的な成果というか、展望については私は二つのことを指摘できると思います。一つは、このシンポジウムの報告書が日本語と英語の形で刊行されることになっておるわけです。この報告書が出たら、このシンポジウムの成果がはっきりした形で、より広い範囲に認識されることになると思います。これは非常に重要なことでありまして、当面、報告書をできるだけ完全なものにしたいと考えているわけです。

次に、重要なのは、人的なつながりが出来たということです。関西大学に全国的なレベルのEC関係の指導的な研究者たちが一堂に会して、このシンポジウムの各セッションに参加した。そしてまた、レセプションや懇親会で顔なじみになり、話をして親交を深めたということによって、深い人間的なつながりができたわけです。これはやはり将来を考えるときに重要なポイントではなかろうかと思います。

国際的にみても、例えば先ほど出てきたペニントン先生やバニステンデール教授（ルーバン大）、あるいはレヴィンスキー博士（マックス・プランク）、さらにはECの高官であるレング大使、ドゥヴォスト法務総局長、こういった人達が来られて親交を深めることができたということ、これは将来本学にとっても、また日本にとっても大きな絆になっていくだろうと私は思っています。

それから、日本とECの将来の展望ということになると、これはもっと大きなことになるわけですけれども、これまでは日本の対EC外交というのは不十分なところが多かったと思います。企業が現場で苦闘しており、いろいろな問題を抱えているのに対して、日本政府には、もう一つ積極的な姿勢がみられなかったと思うんですね。しかし、おそらくは、これからはそうでなくなっていくだろうと思います。外交レベルでもっとしっ[illegible]うものを打ち出していく、そういう方向になっていくことは確実だと思います。今、全世界で大きな変動が起こってきているんですが、その中でECが、これから世界全体でますます大きな比重を占めるようになることは間違いないことです。だから、我々としても、このシンポジウムをきっかけとして、これからさらに長期的にECというものを勉強していきたいと考えているわけです。

英文の報告書をまとめて仕上げ

村井　いま所長が申されましたけれども、正にそうで、私はまだECの国際シンポは終わったと思ってないのです。所長が言われたように英文で報告書をまとめるというのは非常に重要だと思うんです。今回の参加者の中に、ECに対してかなり影響力のある人が揃っていた訳です。彼らと話をしたときに、報告書を出すときには、これはECに対する日本側からの一つの注文みたいなものが入っているのだと話しておきました。日本側のスピーカーは、ECにおける共通化の動向については高く評価しながらも、日本の経験から、そうしたECの動向が必ずしも最善であるとは限らず、今後は日米の動向をも十分に考慮した上で検討して欲しいときびしい注文をつけておきました。そうでないと日米欧がそれぞれ独自の法制度を歩むこととなり、三者間の対立がますます顕著になりかねないからです。

その意味で官民いずれのレベルであるかを問わず、こうした意見交換の機会を積み重ねることは有意義であると思います。

広報　それでは時間も来ましたので、法学研究所のますますの発展を期待して、これでインタビューを終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

大学生活の思い出に当たって

長年、関大で教育・研究に貢献してこられた先生がたとお別れするのはたいへん寂しい。しかも今年は十二人もの先生が一度におやめになります。

個人的におつきあいいただいている先生にはいろいろお話をうかがう機会もありますが、学部が違うと案外そういう機会もありません。

夕映えの中で

法学部教授　本浪　章市

昭和二十七年私が関西大学に採用されたとき、法学部は戦火で曖昧をとる旧い木造の校舎であったが、新制大学発足直後でみんな意気盛んであった。三年代には、第一次英国留学をさせて頂いたが、学究の無力さを痛感させる体験もあり、大学が若干の質的変化を伴いつつ発展を続け、諸施設も充実して行ったのに、私の研究は頓挫し停滞した一時期があった。四十年代には、中学部長の不在中、学部執行部全員が部長室で缶詰になった。本学における学園紛争の前夜だった。その後は提起された問題への対応や大学の在り方の模索といっても、かなり日常的な学部行政に関係する多忙の日々が反覆した。私がようやく本格的な研究に立ち戻ったのは五十四年に学部長を辞してからのことだが、第二次英国留学は有意義であった。英国国際私法国際私法を、渉外判例研究書き留めておきたい事柄が多くある。関西大学には自由な学風があって、高踏的で観念的な学理に埋没しがちなこともなしえなかったであろうこと等である。

さらに教師冥利につきるのは、綜合大学でしかも学部相互間の交流が割合い容易であって、他学生時代にされたけ書けたのは点について、自分がていなかったのが、私の自惚れは打ち砕かれた。そしてこれが関大であっていうなら、世間では、いや学界ではその程度にしか見られ

私は昭和五十年四月から本学の世話になった。それについては忘れ得ぬ思い出がある。

ある日逗子の新居に思いがけぬ電話がかかってきた。「関大の松村だが、用があるからすぐ来なさい。市ケ谷の私学会館にいる」。松村さんは学校の大先輩で、名前は知っているが、まだお目にかかったことがない。何のことかとんでもない。「君は巷の噂の人だ」と言われて、戦後、教員として四十三年、これに学生時代（途中の兵役を含む）を加えると五十三年を関大で過ごしたことになる。この間学内で最もお世話になったところは図書館であろう。

学部の学生の頃、恩師の矢口孝次郎先生の演習はいつもグラウンドの上の図書館（今の簡文館）の一室でなされていた。昭和二十五（一九五〇）年に経済学部助手になったが、与えられた研究室もそこの三階にあった。見晴らしがよく、遥か南の空際には大阪城の輪郭がくっきりと見られた。戦災で高い建物が少なかったからであろう。夏は蒸し暑くそは冷蔵庫のような書庫の側面から追求するのを許されたこと、綜合大学でかも学部相互間の交流が割合い容易であって、他学ろうこと等である。

さらに教師冥利につきるのは、綜合大学でしかも学部相互間の交流が割合い容易であって、他学生時代にされたけ書けたのは点について、自分がていなかったのが、私の自惚れは打ち砕かれた。そしてこれが関大であっていうなら、世間では、いや学界ではその程度にしか見られていなかったのが、私の自と月給がもらえたことである。文学部の気鋭の先生方と飲んで話ができたことである。金と直接かかわりのない地道な研究もかなりできた。去るにあたって振り返ってみると、ゼミや学生を持つゆえでひしさはあったが、学生たちに自由にロシア文学の話もできたし、楽しいことが多かった。これからはまた書斎の生活にもどるが、いつも遠くから関大の発展を見守っていくことになるだろう。

君は巷の翻訳家で終わるつもりか

文学部教授　工藤　精一

私は昭和五十年四月から本学の世話になった。それについては忘れ得ぬ思い出がある。

ある日逗子の新居に思いがけぬ電話がかかってきた。「関大の松村だが、用があるからすぐ来なさい。市ケ谷の私学会館にいる」。

松村さんは学校の大先輩で、名前は知っているが、まだお目にかかったことがない。何のことかとんでもない。「君は巷の噂の人だ」と言われて、戦後、教員として四十三年、これに学生時代（途中の兵役を含む）を加えると五十三年を関大で過ごしたことになる。この間学内で最もお世話になったところは図書館であろう。

学部の学生の頃、恩師の矢口孝次郎先生の演習はいつもグラウンドの上の図書館（今の簡文館）の一室でなされていた。昭和二十五（一九五〇）年に経済学部助手になったが、与えられた研究室もそこの三階にあった。見晴らしがよく、遥か南の空際には大阪城の輪郭がくっきりと見られた。戦災で高い建物が少なかったからであろう。夏は蒸し暑くそは冷蔵庫のような書庫のしのみわりに関大へ来たまた。翻訳屋といわなかったのが、松村さんのせめても救いであった。ぼくはかなりの実績があり、いっぱしの「君は巷の噂の人だ」の言葉は、ロシア文学者気取りでいだったが、年々図書の予算がふえ次々に新しい文献がかってくるのは楽しみであった。ユネスコ・クーポンを利用して外国から直接史料を入手することを覚えたのもその頃で図書課長の天野敬太郎氏からは貴重な新刊情報を戴いた。

図書館の思い出

経済学部教授　荒井　政治

昭和四十四（一九六九）年は大学紛争の年で、第一グラウンドもスタンドも数千人の学生と教職員で埋めつくされ、炎天の下で全学集会が開かれた。この年の十月、私は大学学生活へ踏み出すきっかけとなったのである。

関大では小泉さんという先輩がいたので、伝統の自由の雰囲気にどっぷりとつかることができた。

さらに教師冥利につきるのは、綜合大学でしかも学部相互間の交流が割合い容易であって、他学生時代にされたけ書けたのは点について、自分がていなかったのが、私の自惚れは打ち砕かれた。そしてこれが関大であっていうなら、世間では、いや学界ではその程度にしか見られていなかったのが、私の自と月給がもらえたことである。文学部の気鋭の先生方と飲んで話ができたことである。金と直接かかわりのない地道な研究もかなりできた。去るにあたって振り返ってみると、ゼミや学生を持つゆえでひしさはあったが、学生たちに自由にロシア文学の話もできたし、楽しいことが多かった。これからはまた書斎の生活にもどるが、いつも遠くから関大の発展を見守っていくことになるだろう。

君は巷の翻訳家で終わるつもりか

文学部教授　工藤　精一

私は昭和五十年四月から本学の世話になった。それについては忘れ得ぬ思い出がある。

ある日逗子の新居に思いがけぬ電話がかかってきた。「関大の松村だが、用があるからすぐ来なさい。市ケ谷の私学会館にいる」。

松村さんは学校の大先輩で、名前は知っているが、まだお目にかかったことがない。何のことかとんでもない。「君は巷の噂の人だ」と言われて、戦後、教員として四十三年、これに学生時代（途中の兵役を含む）を加えると五十三年を関大で過ごしたことになる。この間学内で最もお世話になったところは図書館であろう。

学部の学生の頃、恩師の矢口孝次郎先生の演習はいつもグラウンドの上の図書館（今の簡文館）の一室でなされていた。昭和二十五（一九五〇）年に経済学部助手になったが、与えられた研究室もそこの三階にあった。見晴らしがよく、遥か南の空際には大阪城の輪郭がくっきりと見られた。戦災で高い建物が少なかったからであろう。夏は蒸し暑くそは冷蔵庫のような書庫のしのみわりに関大へ来たまた。翻訳屋といわなかったのが、松村さんのせめても救いであった。ぼくはかなりの実績があり、いっぱしの「君は巷の噂の人だ」の言葉は、ロシア文学者気取りでいだったが、年々図書の予算がふえ次々に新しい文献がかってくるのは楽しみであった。ユネスコ・クーポンを利用して外国から直接史料を入手することを覚えたのもその頃で図書課長の天野敬太郎氏からは貴重な新刊情報を戴いた。

昭和四十四（一九六九）年は大学紛争の年で、第一グラウンドもスタンドも数千人の学生と教職員で埋めつくされ、炎天の下で全学集会が開かれた。この年の十月、私は学生活へ踏み出すきっかけとなったのである。

関大では小泉さんという先輩がいたので、伝統の自由の雰囲気にどっぷりとつかることができた。

さらに教師冥利につきるのは、綜合大学でしかも学部相互間の交流が割合い容易であって、他学生時代にされたけ書けたのは点について、自分がていなかったのが、私の自惚れは打ち砕かれた。そしてこれが関大であっていうなら、世間では、いや学界ではその程度にしか見られていなかったのが、私の自と月給がもらえたことである。文学部の気鋭の先生方と飲んで話ができたことである。金と直接かかわりのない地道な研究もかなりできた。去るにあたって振り返ってみると、ゼミや学生を持つゆえでひしさはあったが、学生たちに自由にロシア文学の話もできたし、楽しいことが多かった。これからはまた書斎の生活にもどるが、いつも遠くから関大の発展を見守っていくことになるだろう。

わたしの願い

商学部教授　寺尾　晃洋

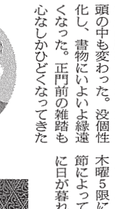

昔からみるとおおかたのいのである。

学生は服装も変わった、頭の中も変わった。役個性化し、書物にいよいよ縁遠くなった。正門前の雑踏も心なしかひどくなってきたように思う。それにもかかわらず関西大学のイメージはあまり変わったような気がしない。わたしはこの辺が何か気になって仕方がない。

私は、敗戦直後の混沌とした世相のなかで、社会人になりましたが、二、三の職業を転々とした後、労働省に二十年、本学へ移って、二十年の教職生活を送りました。不覚にも、大学卒業時、「コレハ」と望む職業は思い浮かばなかったのです。やりたくない職業は妙ということなのですが、皮肉にも、この二つの職業が、私の四十年の生活を支えてくれたというのも、不思議な因縁というべきでしょう。ただ、

春が来ると思い出す。前任校の北大を昭和六十一年三月末で定年退職、四月一日に関大へ初出勤した日を、千里山学舎は桜が満開、学生も一杯で賑やかな一日であった。

関大七年

工学部教授　入江　敏博

工学部へ顔を出す前に、先輩辞令を頂戴しておこうと関大会館へ行った。暫く待たされた挨拶句、期せずして案内された部屋がなんと学長室、学長と丁度居合わせた故久井理事長にお会いした。「いや着任のご挨拶とはご鄭重な、新任の先生には珍しい」と大笑いされた。

私は工学部航空工学科の辞令と書類はすでに工学部へ送ってあるからとのことで、学舎を一巡りして工学部へ来た。京大で同級だった前田元工学部長（故人）が、「国立大と私学では大分違うから、心して働くように」と言って早速辞令を手渡してくれた。

私は工学部航空工学科の出身で、前任校では機械力学を専攻してきたが、関大では教養物理教室の一員に加えられた。大体力学のみを担当することで勘弁してもらったが、最初の一年間は大変な苦労であった。

毎回終わりのベルは鳴っても話が終わりにならないが、それでも生徒たちはよくついてきてくれた。

ここで「神かけて」誓いますが、学生諸君を「食い物」にして、ノウノウと、川野家を食いつないだというべく、大人っぽいまねは

教職生活二十年の感懐

社会学部教授　川野　廣

私は、敗戦直後の混沌とした世相のなかで、社会人になりましたが、二、三の職業を転々とした後、労働省に二十年、本学へ移って、

にはっきりしていました。その筆頭は、学者（今では、教師で、第二番目は、役人（今では、公務員）という西の空を望みながら、お気に入りの椅の大木の除をとしているのに」と問うと、中国の地図である村が町を探しているのだと言う。別のお茶の水で「ミイクロフッシュをのぞいている学生に何をしているの」と問うと、中国の地図である村が町を探しているのだと言う。別のしたが、一部の学生との間には、一種の暖かい意志疎通」の交流があったものと自負しています。

最後に、私の第三作目の短歌を披露します。

組織にはなじめぬ我れと思いしに　はや七十路の定年を迎えぬ

この道に凝っている友人にはかりましたら、あまり出来はよくはないが、気分だけはよく出ているということでした。

その友人も、大学定年を「はぐれ鳥」の教職生活で

疑応答がなかなかしまいにならぬものだから、消滅した。わたしも教師として学生が一生懸命勉強していることもなしえなかったであ

点を超えるまでになったこと、最終講義に思いがけない程たくさんの素敵な花束を送ってくれた旧ゼミ生の優しさに接したことである。またはまた多くの可能性を秘めている関西大学並びにありがたいことに見られた稿を書かなくても、ちゃん

かることができた。何よりもありがたいのは、原

してさようなら。

わたしの願い

商学部教授　寺尾　晃洋

昔からみるとおおかたのいのである。

学生は服装も変わった、頭の中も変わった。役個性化し、書物にいよいよ縁遠くなった。正門前の雑踏も心なしかひどくなってきたように思う。それにもかかわらず関西大学のイメージはあまり変わったような気がしない。わたしはこの辺が何か気になって仕方がな

私は、敗戦直後の混沌とした世相のなかで、社会人になりましたが、二、三の職業を転々とした後、労働省に二十年、本学へ移って、

にはっきりしていました。その筆頭は、学者（今では、教師で、第二番目は、役人（今では、公務員）という西の空を望みながら、お気に入りの椅の大木の除をとしているのに」と問うと、中国の地図である村が町を探しているのだと言う。別のお茶の水で「ミイクロフッシュをのぞいている学生に何をしているの」と問うと、中国の地図である村が町を探しているのだと言う。別の

したが、一部の学生との間には、一種の暖かい意志疎通」の交流があったものと自負しています。

最後に、私の第三作目の短歌を披露します。

組織にはなじめぬ我れと思いしに　はや七十路の定年を迎えぬ

この道に凝っている友人にはかりましたら、あまり出来はよくはないが、気分だけはよく出ているということでした。

その友人も、大学定年を「はぐれ鳥」の教職生活で

疑応答がなかなかしまいにならぬものだから、消滅した。わたしも教師として学生が一生懸命勉強していることもなしえなかったであ

点を超えるまでになったこと、最終講義に思いがけない程たくさんの素敵な花束を送ってくれた旧ゼミ生の優しさに接したことである。またはまた多くの可能性を秘めている関西大学並びにありがたいことに見られた稿を書かなくても、ちゃん

かることができた。何よりもありがたいのは、原

してさようなら。

大学生活の思い出に当たって

くないものです。学生にすればなおさらです。「通信」では各先生に関大での思い出、学生への注文など自由にお書きいただき、あらためて先生がたに感謝する機会にしたいと考えました。

これからも健康でご活躍されることをお祈りします。

（山本）

視る・考える

工学部教授　小沼　啓助

昭和三十三年四月関西大学に工学部が新設され、私は電気工学科の助教授に着任、以来三十五年電気電子材料の研究に取り組んできた。この材料の分野で半導体材料技術は現在の情報化社会を支えるものである。その基盤となるものはシリコンで、他に多くの化合物半導体も広い分野で利用されている。シリコンは完全結晶に育成され、その薄板を用い集積回路が作製される。この集積回路が電算機の構成要素である。また他材料の別の分野では高温超電導体が発見され、従来相互作用が弱いという難点が克服され、実用化が期待される。

近頃代議士先生の討論はかみ合わないときが多い。代議士先生は意識してやっているとも思う。が学生さんと意見を述べ合うとき、もどかしさを感じる。もう年ではあるが、七〇歳代もの、時代の移り変わりをひしひしと身にしむこの頃である。発言する立場や解釈の仕方によって一つの事実がどう変わるか例を挙げてみようと思う。

多分読者諸兄はすでに知っているとは思うが、直角を表すのにおもりをつけた糸を水面に入れ、水面と糸の作る角が直角と教えられただろう。この考え方は水面はあくまで平面であるという前提である。そういう見方でも実生活には困らないだろうし、一般的な見方であろう。手近の辞書によると「水平」とは静かな水面のように平らなこと。「水平面」とは静止する水の表面とある。すなわち水面は平らであると規定している。

では遠くから見たらどうだろう。この間日本人毛利さんがエンデバーに乗り天空で游いでいた。人工衛星からの写真を見ると地球は丸い円のように撮られている。これは地球上の大きな海面（水面）は球面の一部である証であろう。

まるい表面をどうして水平面と言うのか不思議である。視点をかえてみよう。皿に水を入れておく。水は下に漏れない皿である。そのうえに皿の水はなくなっている。なぜ、水が空気中に飛び出したと考えるのが自然だろう。つまり水面から水の子または分子の集まりが出てゆく。当然水の表面はプランのように凹凸になっている。考えられる事情に触れる機会を与えられました。材料の研究に励むことが出来たのは、この上ない幸せであったと感謝しております。関西大学の今後のますますの発展を祈念いたします。有難うございました。

三十五年を振り返って

工学部教授　片山　佐一

方非晶質シリコンは太陽電池の材料として将来地球の大気汚染を阻止する働きが期待される。太陽電池の材料としてはエネルギー変換効率の高い化合物半導体も兼ねることになりましたが、この建物がどこにあるかご存知でしょうか、正門を真っ直ぐに進んで行くと生協の食堂があります。この研究所は工学部と産業界を結ぶ役割を果たすべく、工学部の先生方の専門分野は三十五年間に極めて多くのすばらしい新事実の発見、展開が起こり世間の注目を受けてきた。

また私は昭和四十一年度の三か月在外研究をはじめ、その後、半導体物理国際会議などに出席で欧州に三回出張、欧米の半導体研究の実情に触れる機会を

シリコンに紫外線レーザーを照射すると室温で赤く発光することが発見され、一躍、多くの研究機関で活発な研究活動が進められています。この建物は、産業界の重鎮・松下電器産業株式会社、元会長松下幸之助氏の寄付によるものであります。

この研究所は工学部と産業界を結ぶ役割を果たすべく、工学部の先生方の専門

工業技術研究所のこと

工学部教授　杉原　清

関西大学に就任しましたのが昭和四十二年、学園紛争が盛んになる少し前になります。それから約二十五年、長い間皆様のお世話になりながら、なんとか勤めることが出来たことを感謝している次第です。

昭和四十年から六十年の間と申しますと、丁度日本の産業界の急激な成長期に当たっておりまして、工学部の進展もこの間、軌を一にして行われました。学部の先生方、事務職の方々の御尽力によるのは勿論のことでありますが、なかなか、大学中興の原動力になられた久井元理事長の御陰によるところが多いと存じます。

小職の最後の六年間は工業技術研究所所長の仕事を

と委託研究員の受け入れを推進しており、委託研究は当初数件程度でありましたがピーク時には四十件以上

ひとかどの土木工学科を目指せ

工学部教授　米澤　博

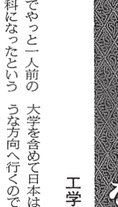

十五年になる。この間まことに気持よく大学生活を過ごさせて頂いたことを感謝している。赴任前後から学園紛争が全国的に吹き荒れ、関西大学もその洗礼を免れなかったが、まことに荒涼とした時間がかなり続いた。

昭和四十六年に土木工学専攻の修士課程がスタートした。同時期に業技術研究所が創立されたが、数学・物理学の先生方が直接活躍する部門がなかった。翌年停年退職となる。

昭和三十八年四月工学部教養物理学教室に勤務、一年間だけ主として天六学舎で過ごした。翌年四月教養・化学教室の先生方と共に千里山キャンパスに移転した。同時期に業技術研究所が創立されたが、数学・

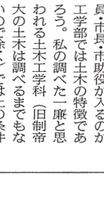

鳥取～京都～山口～京都の国立大学を二十年間転々としたのち、昭和四十二年に新設の土木工学科へ初代の土木工学科の主任として赴任しました。

今年も二月一日から入試に関しては満点がとれず、が行われた。関大として最も重要な行事が始まる日に私は入院し、入試監督の業務につけなかった。そして皮肉にも工学部入試の小雪の降る寒い日に手術をうけた。関大へ赴任して三十五年間、毎年入試に関与していたのに、九仞の功を一簣に欠いたわけで、入試業務

心に残る一つの思い出

工学部教授　田中　行雄

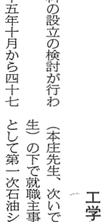

題の作成や採点など教養担当の先生方のお手伝いをした。この中に関与した年間、最も思い出深いのは印刷の校正の時であった。

入試といえば、いつも思い出すことがこざいます。工学部設立当初は、私達も刑務所に印刷を依頼しておき、その校正に出かけた時である。

警戒厳重な衛門を恐る恐るくぐり、室に落ちついてっきて「あの人は殺人罪

思い出と感謝

工学部教授　森田　正信

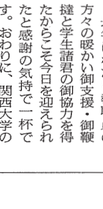

（本庄先生、次いで高宮先生）の下で就職主事の一人として第一次石油ショックに遭遇した。その後非常に好況が続き時

思い出と感謝

工学部教授　森田　正信

（本庄先生、次いで高宮先生）の下で就職主事の一人として第一次石油ショックに遭遇した。その後非常に好況が続き時

心に残る一つの思い出

工学部教授　田中　行雄

題の作成や採点など教養担当の先生方のお手伝いをした。この中に関与した年間、最も思い出深いのは印刷の校正の時であった。

入試といえば、いつも思い出すことがこざいます。工学部設立当初は、私達も刑

関大七年

工学部教授　入江　敏博

工学部へ顔を出す前に、先輩辞令を頂戴しておこうと関大会館へ行った。暫く待たされた挨拶句、期せずして案内された部屋がなんと学長室、学長と丁度居合わ

関大七年

工学部教授　入江　敏博

工学部へ顔を出す前に、先輩辞令を頂戴しておこうと関大会館へ行った。暫く待たされた挨拶句、期せずして案内された部屋がなんと学長室、学長と丁度居合わ

きずな

KANSAI UNIV.

各種受験研究会

資格試験を──めざす人に

卒業後も国家試験等の受験のための勉学をしようと思う場合には、次にあげる各種研究会を利用することができます。

■司法試験受験研究会

①会員資格＝判事、検事、弁護士など法律専門職に就くことを志す本学在学生・卒業生。

②研究会活動＝専任教員、他大学教員、並びに先輩法曹による特別講義、学習指導、司法試験答案作成練習、合宿など。

③募集時期＝毎年四月。

④会費＝年額基本会費一八、五四〇円。追加会費五、一五〇円。

■行政試験受験研究会

①会員資格＝(ア)国家及び地方公務員、(イ)外務省職員、(ウ)国税専門官、(エ)労働基準監督官、(オ)弁理士、(カ)司法書士、(キ)家庭裁判所調査官を志す本学在学生（初級コースは二年次以上、受験直前コースは、初級コース修了者、ただし外務省職員・弁理士コースは一年次より募集）・卒業生。

②研究会活動＝前記各区分の試験主要科目を開講し、専任教員、現職の弁理士、司法書士が指導。

③募集時期＝毎年七月に募集。

④会費＝年額一五、四五〇円。ただし、弁理士二〇、六〇〇円、教養択一試験一〇、三〇〇円。

■公認会計士受験研究会

①会員資格＝公認会計士を志す本学在学生・卒業生。

②研究会活動＝本学教員及び合格者による受験指導。

③募集時期＝ジュニア・ミドル・シニア・CPA基礎の各コースとも毎年四月に募集する。

④会費＝各クラスとも年額八、〇〇〇円。

■工業技術研究所賛助員会

①賛助員会の目的＝研究所と賛助員との連絡を密にして、研究所のあらゆる研究活動を支援し、もって研究所の発展向上を図る。

③賛助員の特典＝(ア)委託研究（調査）費、試験・分析手数料及び技術相談費等の減免、(イ)研究所刊行物である機関誌『技苑』『工技研ニュース』の無料配布、(ウ)その他研究所の主催する事業（講演会、研究会等）への優遇。

③賛助費＝年額一口二〇、〇〇〇円。

そのほか、当研究所には、熱処理技術研究会、資源・エネルギー研究会、情報科学研究会、先端材料研究開発会、防災工学研究会、高分子材料設計研究会、エコテクノロジー研究会、超伝導研究会、バイオサイエンス研究会などがあり、それぞれの研究目的にかなった講演会や研究会を開催し、研究報告書、講演集などを刊行している。

研究会会員の資格は本学教職員、それぞれの研究に従事する本学卒業生並びに賛助員会会員である。会費は年額個人一、〇〇〇円、団体は三、〇〇〇円であり、賛助員会会員はいずれも無料である。

なお、情報科学研究会については、本学教職員は会費無料として広く全学からの参加を募っており、一般の個人も学外個人会員として参加できる。

図書館

卒業しても──利用しよう

卒業おめでとう。

この学園に諸君を迎えてから、早くも四年の歳月が流れた。諸君はその間、本学の図書館を大いに活用して、充実した学生生活を送られたことであろう。そして今、期末試験・ゼミ発表・卒論・卒研などに備えて必死に文献を探していた自分自身の姿を懐かしく思い起こしているに違いない。

その諸君も明日からは立派な社会人である。いつまでもモラトリアム気分ではいられない。各人には、それぞれ自己に課せられた社会的責任がある。大学での勉強は終わったとはいうものの、社会人としての勉強がこれから始まろうとしている。

世は情報化時代といわれて久しい。世界屈指の経済大国となった日本の企業活動も、ますます高度化・複雑化・多様化し、その競争は国際戦略とも絡んで熾烈を極めている。程なくこの競争社会の渦中に置かれるであろう諸君には、これまで以上にハードな勉強が要求されることは間違いない。また、いわゆる「生涯学習」の過程で、自己の人格をより大きく豊かに形成していく努力も不可欠となろう。

諸君がこうした必要に迫られたとき、母校の図書館を思い出していただきたい。図書館では、諸君の生涯学習を側面から援助したいと考えている。

〈卒業後の図書館利用〉

卒業後に図書館を利用する際、「校友利用券」が必要となる。そこで、利用上の要点についてお知らせしておこう。

◇「校友利用券」の申込み

総合図書館のメイン・カウンターまたは天六分館のカウンターで、申請書に必要事項を記入して、現住所の確認できる書類（運転免許証・保険証・自分宛の郵便物など）に、在学中に使っていた「図書館利用券」を添えて申し込む。「校友利用券」の有効期限は毎年度末で、この利用券により総合図書館・天六分館のいずれも利用できる。

◇図書館の利用

図書館の利用方法は在学中とほぼ同じで、館内閲覧は五冊以内、館外貸出は五冊以内・二週間以内（試験期を除く）となっている。総合図書館蔵書の貸出しは、天六分館においても取扱いの便宜をはかっている。また、図書館蔵書の複写サービスも行っているので、併せて利用されたい。

学生部

奨学金返還──は期限内に

このほどめでたく卒業される諸君のなかには、日本育英会や関西大学奨学金あるいは大阪府育英会等の各種地方自治体・財団の奨学生として、学業に励んできた人も多いことでしょう。

在学中に貸与を受けた奨学金が先輩の返還金により運用されていたのと同様、今後は諸君の返還金により後輩へ奨学金が貸与されていくことを銘記しておいてください。

返還方法等については、それぞれの奨学金制度ごとに説明会が行われたり、「返還のてびき」等が配布されたりしているので、それらにしたがって、卒業後の返還計画をしっかりと立て、遅延しないよう心掛けてください。

返還の期日が近づくと「返還通知」が送付されます。しかし、卒業後に住所変更をされた場合には、返還通知書が手元に届かず保証人の方へ迷惑をかけたり、延滞利息が加算されたりということも起こりえます。よって卒業後の異動（転居、住所表示の変更、改姓、連帯保証人の変更等）があれば、すみやかに届を提出することが必要です。

また、進学、残留などで平成五年度も在学する場合には、四月に入ってから「在学届」の提出が必要で、この届を怠ると返還義務が生じます。

いずれにしても、奨学金は期限内に計画的に返還する心構えが大切でしょう。

返還年賦額と返還期間の概要
──平成元年度入学生の例──

日本育英会（1年次から4年次まで奨学生であった場合の例<45カ月分>）

種類		貸与月額	貸与総額	返還総額	返還年賦額	返還年数
第一種（無利息）	自宅	38,000円	1,710,000円	1,710,000円	120,000円	14年
	自宅外	48,000円	2,160,000円	2,160,000円	130,000円	16年
第二種（利息付き）	自宅	38,000円	1,710,000円	2,103,883円	150,277円	14年
	自宅外	48,000円	2,160,000円	2,731,306円	170,707円	16年

※端数は、最終の年賦額に加算する。

関西大学奨学金（在学中の貸与額によって異なる）

		〔貸与額〕		〔返還年賦額と返還年数〕	
第1部	法・文・経済・商・社会学部	1カ年貸与	30万円	60,000円×5年	
		4カ年貸与	120万円	100,000円×12年	
第1部	工学部	1カ年貸与	45万円	70,000円×5年 100,000円×1年	6年
		4カ年貸与	180万円	150,000円×12年	
第2部	全学部	1カ年貸与	15万円	50,000円×3年	
		4カ年貸与	60万円	70,000円×7年 119,000円×1年	8年

校友会

25万校友の親睦図る

〈君もあなたも　今日から校友〉

関西大学校友会は、現在二十四万八千人の母校の全卒業生で組織され、母校の発展に寄与するとともに、校友相互の親睦を図ることを目的とした大学の外郭団体である。活動は大学の運営にも参画する「校友評議員」の推薦をはじめ、機関紙『関大』の発行、『校友名簿』の刊行、年一回の校友総会・スプリングフェスティバルの開催、また校友の親睦をはかる各種の事業の実施など、多方面にわたっている。

〈終身会費納入者に　新聞『関大』を郵送〉

新校友のみなさんに校友会機関紙『関大』を毎月一回、生涯にわたって郵送する。『関大』は、一般紙と同サイズのブランケット判、毎号四～八ページで母校、校友会、校友をめぐる情報を満載、校友相互のコミュニケーションの場にもなっている。

あなたは、すでに終身会費をお納めでしょうか。もし未納の場合は、新卒業生に限り、四月十日まで「予納あと払い」の扱いが受けられる。納入金は二七、〇〇〇円。

〈新卒業生名簿を刊行　予約は四月十日まで〉

すでにお手許にお送りしている「校友基本カード」（返信ハガキ）は、あなたと母校・校友会を結ぶ基礎データとなる重要なものです。必要事項を記入のうえ必ず提出して下さい。

このカードを基礎資料に、今春卒業生のみなさんの名簿を、七月中旬に単冊名簿として刊行する。予約定価二、〇〇〇円（郵送料とも）。四月十日までに申し込んで下さい。予約者だけに頒布。内容は学部別、学科別に氏名、住所、自宅電話、勤務先を掲載。

また、四年に一度発行する全卒業生を収載した『校友名簿』（B五版、二三八四頁、頒価一万円）は本年二月に刊行した。

〈〝関西大学校友カード〟に入会を！〉

校友会では、カード時代に即応して、〝関西大学校友カード〟を、JCB・UCビザ・UCマスターと提携し発行している。校友カードは、カード本来のクレジット等の機能を持つ他、校友のみが所持できる会員証的機能を併有し、さらに、提携優待店など独自の特典も多数備えている。

校友としての友好の絆と、母校との親しみをより一層深めるためにも、是非この機会に入会手続きをお済ませ下さい。

〈校友会支部も新人大歓迎〉

校友会は、本部を関西大学会館三階におき、地域支部、職域会、体育OB会、同期会など二百八十余の下部組織で支えられている。支部の組織にも加入し、一緒に活動して下さい。

若い力を歓迎します。

就職部

後輩の就職指導を

ご卒業おめでとうございます。これから多くの皆さんが社会へと飛び立たれます。社会は今までに経験のない、全く新しい環境ですから、期待と不安の交錯する毎日を送られていることと思います。

さて、関西大学はこれまで数多くの卒業生を社会に送り出してきました。そして、その多くの方が社会の各方面で活躍されています。皆さんも一日も早く社会の水に慣れられ、存分に活躍をされることを期待しています。

また、これから新たな就職シーズンが到来しますが、後輩が助言を求めて皆さんを訪問する際には、何かとご指導くださいますようお願いいたします。

▶編集後記◀

今年も多数の卒業生が学園から巣立っていく。彼らが学生生活をおくった四年間は、文字どおり、世界の大激動の時期であった。今、彼らを迎え入れる日本社会は、不況、雇用調整、倒産等々、厳しさをましている。大学の中にいて、世界の変貌を見つつ何を考え、どんな力を蓄えたのか、各々の真価を問われるのはこれからだ。

本号では、昨年十一月のシンポジウム「法とヨーロッパ統合」を特集した。山川、村井両教授をはじめ、ご協力いただいた法学研究所スタッフの方がたに感謝します。今後も本学で行われる興味深い催しは、できるかぎり紙面に載せていきたい。提案や批判など忌憚なく広報委員にお寄せください。（大和・山本）